

広報



# 高 KOYA 野



©こうやくんPJ  
高野町観光・広報大使



## 高野山の紅葉

vol.77

高野山の紅葉は、例年10月末から11月初めに見ごろを迎え、平日、休日を問わず、大変な賑わいを見せます。今年は新型コロナウイルス感染症の影響もありますが、多くの観光客が訪れ、きれいに色づいた紅葉を楽しんでいました。

12  
2020

昔から今も残る高野町内の名所シリーズ

56

# 天狗木峠(檜原・奈良県野迫川村)

天狗木峠は高野町と野迫川村との境の峠です。高野山から奈良県吉野郡の大峰山に通じる大峰道にあります。

『紀伊国名所図会』には、「和州(奈良県)吉野郡の境であり、高野街道である。頂上に茶店がある。この地は美福門院(藤原得子)が高野山の奥之院を遙拝して、供祭した土地であるため、その供物を遷して供上するという意味から、伝供という。木は棧敷のようにして床などを設けたことをいう。」と記されています。

むかしは「伝供木」と記されていますが、「天狗木」と同じ音韻にあてて記されるようになったようです。「奠供木」や「天狗見」とも記されます。昭和25年頃までは「天狗木茶屋」とも呼ばれていました。この天狗木峠には役行者の石像が祀られています。「左山上：みち 右山上天野川道」と刻まれ、道行く者を見守っていたことがわかります。(教育委員会)



天狗木峠の役行者

高野町の最新情報については公式ホームページをご覧ください。  
【高野町】で検索もしくはQRコードを読み取ってください。



## 今月の俳句(富貴俳句会)

屋根越しに银杏黄葉の古木なり

富貴代

足元におんぶのバツタ二組も

好民

冬に入る鳥が漁るや洗い米

妙子

伐採の松の木ぶらさげ秋の昼

公子

秋晴れてフランス人のチュロ癒す

洋子

このコーナーでは、町民の皆様からの俳句・川柳などを掲載いたします。ふるってご参加ください。掲載希望の方は企画公室企画広報係(☎56-2932)まで!

# 『高野山の七不思議』

## 陸 (玉川の魚)

奥之院の中でも奥、御廟橋の下を流れる玉川にまつわるお話。

むかしむかし。お大師さまが、お山を開かれるために山内を回っておられたときのこと。今の玉川のほとりで一人の山男が小魚を捕っているのを見かけました。

男は小魚を串に刺し、焚き火で焼いて食べようとしていたのです。これを見たお大師さまは、男に声をかけました。

「何をしておられるのだ」

「見て分からねえか。捕った魚を食うんだよ」

「なんと憐れなことを」

お大師さまは少し考えられ、男に向き直ると、こう言いました。

「その魚、私に売ってはもらえない

だろうか」

「何だい。あんたも腹が減ったのかい？」

「そうではないが。頼む。その魚を売って欲しい」

「まあ、別に構わねえよ。別の魚をまた捕ればいいだけだしな」

そう言うと男は、串に刺したその魚をお大師さまへ差し出しました。

魚を受け取ったお大師さまは、ためらうことなく魚から串を引き抜きました。男はびっくりして、その様子を見つめるばかり。

お大師さまは串から抜いたその魚を、そのまま玉川の清流へと放ちました。

男はいよいよお大師さまのしようとしていることが分からず、ただ呆然と見つめていた

としかできません。魚を放ったお大師さまは

口の中でなにやら真言を唱えまし

たと。すると、なんと言う

ことでしよう。不思議なことに、串に貫かれて死んでいたはずの小魚はすいすいと玉川を泳ぎ始めたではありませんか。

「な、なんてことだ」

驚いた男は声を上げました。お大師さまは何も言いません。しかし、男は何か感じたのか、お大師さまの前に跪きました。

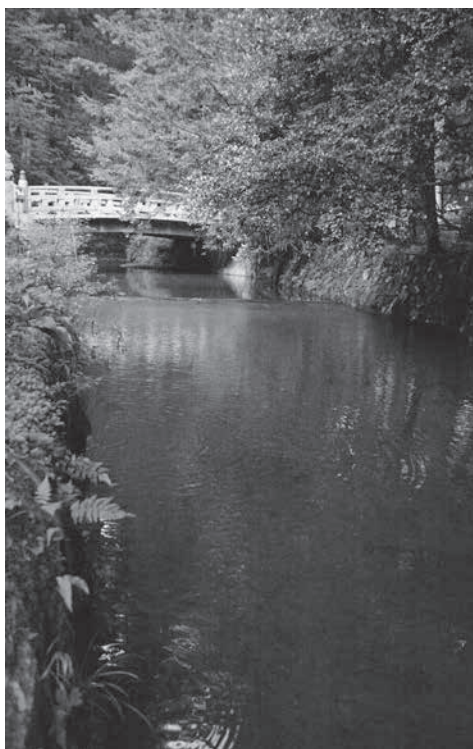
「お坊さま。私はなんと愚かなことをしたのでしょうか。小さくとも命は命。それをいくらでも奪っているなどと」

男の目からは止めどなく涙が流れ続けました。

それからのち、男はお大師さまを心からお慕いし、弟子となりました。同時に、この玉川の魚を捕ることを一切禁じたそうです。

玉川をのぞき見て、背中に斑点のある魚の泳ぐ姿は、今でも見ることができます。その斑点はこの時の串の跡だと、伝えられています。

そして今でも、山の人はこの魚を捕ることは、していないそうなの。(お了い)



奥之院の御廟橋

### 【問い合わせ】

高野山真言宗 総本山 金剛峯寺

☎0736-56-2011

## 12月10日から16日までは、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

毎年12月10日から16日までの1週間は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定められています。

拉致問題は、我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題について関心と認識を深めていくことが大切です。

警察では拉致に関与した北朝鮮工作員や「よど号」犯人等について、逮捕状の発付を得て国際手配を行うなど、拉致容疑事案の全容解明に向けて取り組んでいます。

また、これまで拉致被害者と判断している方以外にも、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない方がいるとの認識の下、鋭意捜査・調査を推進しております。

今後とも皆様の御理解と御協力をお願いします。

【問い合わせ】 高野幹部交番 ☎0736-56-2436

## 「知らせてネットこうや」のご案内

高野町では、EメールもしくはLINEを使った高野町からの情報提供サービス「知らせてネットこうや」を運用しており、ご登録いただいた方に、町政ニュースや、防災情報、各種イベント情報等を提供しています。まだご登録されていない方は、ぜひご登録をお願いします。

### 【Eメールで登録する場合】

Eメールでの受信を希望する場合は下記アドレスあてに空メールを送信、またはQRコードを読み取っていただき、登録をお願いします。

なお、迷惑メール設定をしている方は、「koya@sg-p.jp」のアドレスからのメールを受信できるように設定をお願いします。

t-koya@sg-p.jp



QRコード

### 【LINEで登録する場合】

高野町公式LINEを開設し、LINEでも「知らせてネット」を受信できるようになりました。

アカウント名：高野町

ID：@town.koya



QRコード

【問い合わせ】企画公室 ☎ 0736-56-2932(直通)

## 家庭用生ごみ処理器購入補助金制度を行っています。

高野町では一般のご家庭から出る生ごみ等の自家処理への関心を高めるとともに、ごみの減量と再資源化の推進を図るため、生ごみ処理器を購入する方に、その購入経費の一部を補助しています。

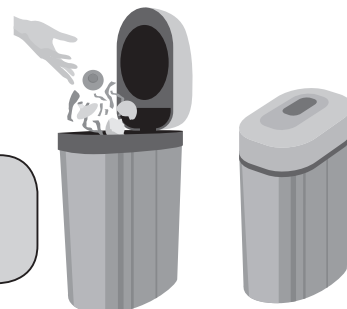
※対象は令和2年度内(令和2年4月1日～令和3年3月31日の間)に購入されたものに限りです。

補助金の額は、生ごみ処理器購入額(消費税及び電気設備等の付帯設備の費用は除く。)の1/2に相当する額(1,000円未満の端数は切り捨てる。)とし、上限額は30,000円(1世帯1台)で

- 消費税を除く購入価格が 60,000円未満の場合 1/2
- 消費税を除く購入価格が 60,000円以上の場合 30,000円

を補助いたします。

【問い合わせ】生活環境課 ☎ 0736-56-3760



## 水道管の凍結にご注意!

水道管破裂の主な原因は、凍結防止ヒーター電源の入れ忘れと故障です。

- 本格的な冷え込みの前に、凍結防止ヒーター電源と作動状況を確認しましょう。
- 水道管が凍結したときは、蛇口を開けて凍結した水道管にタオルや布をかぶせて、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてください。

水道管等の修理は高野町指定給水装置工事業者に依頼をお願いします。

【問い合わせ】生活環境課 上下水道係 ☎ 0736-56-3760



# 町道の除雪・融雪について

降雪の際には、住民の皆様、参拝者・観光客の皆様に安心して通行していただけるよう以下の基準に沿って町道の除雪・融雪作業を行います。

## 除雪と融雪の基準



### ●除雪の基準

- 積雪が概ね10cmを超えたときに、町内の委託業者が主要な道路の除雪を行います。  
(身近な生活道路や歩道などの除雪は、地域の皆様のご協力(共助)をお願いします。)

### ●融雪剤散布の基準

- 見通しの悪いカーブ、日陰、急こう配の坂道、橋梁路面を重点的に散布します。
  - 道路の中央部を重点に散布します。
- ※県道(大門～中の橋)は県管理のため、町道の除雪・融雪の基準と異なります。

## 融雪剤の町内会への無料配布について

町内会単位で、1回に5袋(高野山以外の町内会は、10袋)以内で無料配布しますので、町内会長名で建設課に申請してください。

※私有地(個人や寺院の敷地内)に散布する場合は、一袋1,500円で販売しております。

## お願い

降雪時には順次、対応をしますが、すべての道路を除雪することは困難なことで、路線数が多く、距離も長いいため作業開始の時間にずれが生じます。また降雪状況によっては作業が遅れ、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※通行の支障となる倒木等は、緊急措置でお断りなく伐採させていただくことがあります。

- 歩道、店舗前の雪については、除雪作業開始までは道路に出していただいても結構です。  
しかし、除雪作業後に道路に出されると通行の支障となり、事故を誘発する危険な状態になりますので、除雪作業後は道路に出さないでください。
- 除雪作業中に、やむを得ず玄関や車庫前に雪が寄せられた場合には、大変ご迷惑をおかけしますが、寄せられた雪の対応については皆様のご協力をお願いします。
- 除雪作業の支障となる路上駐車は、お控えください。

【問い合わせ】建設課 ☎ 0736-56-2934

## わかやま林業労働力確保支援センターが 林業無料職業紹介事業を開始!

和歌山県では、林業への就業を希望される方と、担い手を求める林業事業体のマッチングを効率的に進めるため、わかやま林業労働力確保支援センターにおいて、無料職業紹介事業と「わかやま森の職業紹介ナビ」(ホームページ新規開設)を令和元年7月16日(火)からスタートしました。

- ▶林業無料職業紹介事業とは、林業に特化した職業紹介・あっせん業務を、わかやま林業労働力確保支援センターが厚生労働大臣の許可を得て実施するものです。
- ▶これに併せ、「わかやま森の職業紹介ナビ」のホームページを開設して、県内の林業事業体の仕事の内容や求人票の閲覧ができ、このホームページから求職申込みが可能となりました
- ▶林業事業体を熟知した窓口担当者が、わかやまの素敵な森の就業マッチングを実現いたします!  
※ ホームページから閲覧することができます。

【問い合わせ】わかやま林業労働力確保支援センター TEL: 0739-83-2022. FAX: 0739-83-2565

「わかやま森の職業紹介ナビ」 URL: <https://wa-rc.jp/>

# 令和3・4年度橋本周辺広域市町村圏 組合入札参加資格審査受付

◎ 物品購入（原材料、修繕、機械点検、リース、レンタル、医療機器、医療材料、医薬品、役務の提供などを含む）、建設工事、測量・建設コンサルタントなど

**\* 申込資格**

地方自治法施行令第167条の4及び11第1項の規定並びに次の各項目による。

- ①令和3年1月4日現在、引き続き1年以上その営業に従事していること
- ②国税および地方税を滞納していないこと
- ③営業に関し許可、認可などを必要とする場合において、当該許可、認可などを得ていること
- ④営業状態が健全であると認められること

**\* 提出書類**

○物 品…入札（見積）参加資格審査申請書および組合が指定する必要書類  
（A4 ファイル綴じ、各1部）

※様式は組合窓口配布又は、組合ホームページよりダウンロードできます。

○建設工事、測量・建設コンサルタントなど…国土交通省統一様式、その他必要書類  
（A4 ファイル綴じ、各1部）

**\* 提出方法**

持参または郵送（2月12日消印有効）

※提出書類・方法の詳細は、12月1日から組合ホームページに掲載しますのでご覧ください。

**\* 受付期間**

1月4日(月)～2月12日(金) ※土・日・祝日を除く

午前9時～正午、午後1時～5時

**今回の申請は、令和3・4年度について有効です。**

**\* 受付場所・問い合わせ** 橋本周辺広域市町村圏組合事務局  
〒648-0073 和歌山県橋本市市脇一丁目1番6号  
☎ 0736-32-7121  
ホームページ <http://www.hashimoto-kouiki.jp>

令和2年度

## 各種講習日程表 (12月～3月)

講習の名称	日時	場所	受講料等	受付開始日
フルハーネス型安全帯使用 作業 特別教育(6時間)	12月1日(火) 10:00～	和歌山県建設会館 3F 会議室	¥8,670	11月2日(月)～
型枠支保工の組立て等作業 主任者	1月27日(水)～1月28日(木)	和歌山県建設会館 3F 会議室	¥10,790	12月21日(月)～
鋼橋架設等作業主任者	2月16日(火)～2月17日(水)	和歌山県建設会館 3F 会議室	¥10,680	1月18日(月)～

- 《注》 1. 講義時間は、何れもAM9:00～PM5:00（講義内容により、変更があります。）  
 2. 講習会の受付は、講習会開催の約1ヶ月前からです。  
 3. 受講の申込みは、受講申込書に受講料を添えて持参、または現金書留で郵送をお願いします。  
 4. 受講料等には、テキスト代が含まれています。テキスト代が改定された場合は、受講料を改定させていただく場合があります。  
 5. 定員になり次第、締め切ります。  
 6. 申込者が少数の場合は、講習会を取り止めさせていただく場合があります。

【問い合わせ】 建設業労働災害防止協会 和歌山県支部 Tel.(073)436-1327 Fax.(073)426-3987

# 和歌山県最低賃金が改定されました

最低賃金の名称……和歌山県最低賃金

最低賃金額……時間額 **831** 円

効力発生日……令和2年10月1日

適用範囲……和歌山県内で働くすべての労働者とその使用者

最低賃金法違反については罰則が設けられています。

仮に最低賃金額より低い賃金額を労使合意で定めても、法律により無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとみなされます。

詳細については、和歌山労働局労働基準部賃金室（☎ 073 - 488 - 1152）または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

## 12月の消費生活相談会のお知らせ

日時：12月8日(火) 13:00～16:00まで

場所：高野町役場 2階応接室

相談内容：消費生活に関する心配事や悩み事、クーリングオフ、訪問販売、悪質リフォームなど

※専門の相談員が対応します。電話での相談も受け付けます。



**相談は無料で秘密は厳守します**  
**毎月第2火曜日に開催しています**



高野町相談会の日以外も対応します。

橋本市役所消費生活センター(第3火曜日)・かつらぎ町役場 2F 会議室(第1火曜日)

九度山町ふるさとセンター(第4火曜日)で開催される消費生活相談会もご利用いただけます。

【問い合わせ】総務課 消費生活相談担当 ☎ 0736-56-3000(代表)

## 12月4日～10日は人権週間です

**「誰か」のこと じゃない。**

12月10日は「人権デー」です。1948年のこの日「世界人権宣言」が国連で採択されました。世界中の全ての人々はみんな同じ人権を持つ、かけがえのない存在です。それぞれの個性や生き方の違いを大切にして、全ての人々の人権が尊重される豊かな社会をつくりましょう。

◎人権特設相談所◎

**「悩みごと・困りごと・人権何でも相談」**

日時：12月4日(金) 13:00～15:00まで

場所：高野町役場 2階応接室

人権擁護委員が相談をお聞きします。一人で悩まず何でも相談してください。



※次回の人権特設相談所開設日は令和3年2月1日(月)です。

【問い合わせ】総務課 ☎0736-56-3000

## 高野山高校で健康教育を実施しました

令和2年10月19日高野山高校において、高野町高血圧「高血圧ゼロのまちプロジェクト」の一環として、健康教育を実施しました。講師として、東京医療保健大学和歌山看護学部より内海みよ子教授にお越しいただき、「生活習慣病予防」と題して血圧に関する講演をしていただきました。

講演は生徒に質問を投げかけたり、逆に生徒から質問があったりと能動的なものとなりました。そして講演の最後には生徒2名に協力いただき、血圧測定を実践しました。

講演会終了後に高校3年生の生徒の皆さんは、10月21日より2週間血圧測定をしていただき、高校1年・2年の生徒の皆さんには11月18日より2週間血圧測定をしていただきます。



今回の健康教育、血圧測定を通してもっと自身の健康に興味を持ってもらえたらと思います。

【問い合わせ】  
福祉保健課  
☎0736-56-2933

## シャクナゲの苗木をいただきました！

10月16日、大滝地区の中谷様より、シャクナゲの苗木20本を役場に寄贈いただきました。いただいた苗木は、中谷様や役場職員の手で役場左側の石垣部分に植えました。ありがとうございました。



## 平野一夫様に対し和歌山県知事表彰が授与されました

10月6日、アバローム紀の国（和歌山市）において、「令和2年和歌山県知事表彰」が挙行され、高野町から平野一夫様が受賞されました。この表彰は、和歌山県におけるボーイスカウト活動の発展、充実に尽力するとともに、青少年の健全育成に多大な貢献をされたことに対するものです。謹んでお祝い申し上げますとともに、今後一層のご活躍をお祈り申し上げます。





# 町民活動紹介コーナー

10月18日(日)、『令和2年度高野町民大運動会』を高野山中学校グラウンドで開催しました。

当日は、子どもから大人まで約220名の町内の皆さまにご参加いただき、世代を超えた熱い戦いが繰り広げられ、無事盛会のうちに終了することが出来ました。

※令和2年度高野町民大運動会各種目1位

町民の皆さまにおかれましては日頃から運動をする習慣をつけていただき、来年の運動会の際にはさらなる記録を打ち出していただけると幸いです。

最後に、大会開催にあたりご協力いただきました皆さまに厚く御礼申し上げます。

種目名	部門	氏名
50 m走	小学校男性の部	橋詰 颯 様
	小学校女性の部	田和 美央奈 様
	中学校以上男性の部	上西 翔也 様
	中学校以上女性の部	高井 詩乃 様
スリッパ飛ばし		井上 廉斗 様
大声選手権		橋詰 颯 様

【問い合わせ】 高野町民大運動会事務局(高野町中央公民館内) ☎0736-56-3050



高野町中央公民館からのお知らせ

12月のサークル／教室

	日 時	場 所
グリーンハーモニー	8日、22日(火).....18:30~20:30	中央公民館
フレッシュ体操	3日、17日、24日(木).....13:30~15:00	中央公民館
健康体操 GLEE (富貴地区)	毎週金曜日.....19:30~21:00	富貴小・中体育館
3B体操	7日(月).....19:30~21:00 10日(木).....19:30~21:00	中央公民館
英会話教室	毎週木曜日.....14:50~16:00	高野山会館
書道教室	2日、16日(水).....19:00~21:00	中央公民館
高野山バドミントンクラブ	毎週木曜日.....19:00~22:00	町民体育館
卓球クラブ	月曜日~金曜日.....13:00~15:00	町民体育館
富貴テニス教室	土曜日(2~3回).....18:30~20:30	富貴小・中体育館

※諸事情により変更する場合があります。 【問い合わせ】 高野町中央公民館 ☎0736-56-2076

中央公民館

図書室だより

イベントの  
お知らせ

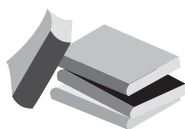
● 『よみきかせの会』

高野町まちかどサロン「～縁～」 12月19日(土) 14:00～

「みんなでたのしいクリスマス」「おしょうがつのかみさま」「りすとりのあしおと」他、クリスマスやお正月など冬のお話をします。

※内容は当日変更することもあります。

※事前の申し込みは不要です。お気軽にお越しください。



● ご来館のお客様へのお願い

・咳や発熱など体調がすぐれない方は、ご来館をお控えください。

・ご入館の際は必ずマスクを着用し、手指の消毒にご協力ください。

※イベントについては、今後の新型コロナウイルス感染症の状況等によって変更・中止される場合があります。ご了承ください。

お知らせ

・図書の購入リクエストを受付けております。図書室に入れてほしい本がございましたらお申込みください。

・図書室を通じて県立図書館の本を取り寄せることができます。詳しくは係員におたずねください。(到着には日数がかかりますので、予めご了承ください。)

※図書の貸し出しはお一人5冊まで、期間は2週間です。

【問い合わせ】 高野町中央公民館 図書室 ☎0736-56-2076

中小企業の退職金 国の制度がサポートします!

中小企業退職金共済(中退共)制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。国からの掛金助成があり、掛金は全額非課税で手数料もかかりません。家族従業員やパートタイマーも加入できます。

※詳しくは、中退共で検索してホームページをご覧ください。

【問い合わせ】 中退共本部 ☎03-6907-1234

総合診療所から住民のみなさまへ



第4回目は、和歌山県立医科大学附属病院紀北分院長の廣西 昌也先生から

物忘れと脳神経内科編

2

をお送りします。

廣西昌也先生はアマチュア落語家（大川亭可流亭・おかわていかるで）として活躍中です。

診療所では物忘れ外来、脳神経内科外来を行っています（火曜日午前中）。担当は和歌山県立医科大学附属病院紀北分院長の廣西昌也先生です。今回は物忘れと認知症の違いや、認知症＝アルツハイマー病ではなく、認知症にもいろいろタイプがあること、高齢化社会がすすむ中で、誰もが認知症になる可能性があり、認知症への偏見をなくし、みんなで暮らしを支えていくこと、ご本人も「上手に助けてもらう」ことが重要だという内容を説明してもらいました。さて、今回も「物忘れと脳神経内科編パート2」をお送りします。

Q 認知症の初期症状は？

A 認知症はゆっくりと発症します。一緒に住んでいる家族は気づいていないことも多く、むしろ久しぶりにあった血族の方が気づくこともあります。もちろん物忘れで始まる場合が多いのですが、前回も述べたように年齢による物忘れ（加齢関連性記憶障害）との区別は難しく、物忘れがあったからと言って認知症とは限りません。物忘れが心配になって「一人で」病院を受診した方はほとんど認知症ではないという報告もあります。しかし、「同じことを何度も言う、同じ質問を何度もする」、「食事を食べたのに食べてないと言う」「道に迷って家に帰ってこれない」「きっちりした人だったのに家の中が散ら

かっている、あるいは冷蔵庫に期限切れの食品がたくさん残っている」といったエピソードは要注意ですので、是非診療所の物忘れ外来を受診してみてください。

Q アルツハイマー病はどんな病気ですか？

A 前回お話ししたように、アルツハイマー病（アルツハイマー型認知症）は最も多いタイプの認知症です。物忘れが必ずある重要な症状ですが、その他にも学習能力、計算、生活の段取り、空間能力（道に迷わない、地図が読める）、時間観念、言語機能などが苦手になります。幸いなことに「人とつながる力」「空気を読む力」は障害されにくく、人当たりが良く、挨拶などもそつがなくて、近所付き合いの範囲では気がつかないことも多いようです。ただその場のつじつまを合わせるため、当たり障りのない返事で「取り繕う」ことも特徴で、一緒に住んでいるご家族は「適当に答えている」と感じているかもしれません。病気が進行すると、生活全般に障害がみられ、時間、場所、人の順番に把握できなくなります（見当識障害）。

Q 脳神経内科はどんな病気を診る科ですか？

A 脳神経内科は少し前までは神経内科という名前でした。脳卒中やパーキンソン病、筋ジストロフィーなどの筋肉疾患、てんかんなどを担当します。実は認知症も脳神経内科が担当する病気になります。心の病気を担当する精神科や心療内科と間違われることが多かったので、脳神経内科という名前に変更されました。手足の麻痺や、びくつき、パーキンソン症状（ふるえ、こわばり、転倒、歩行障害など）があれば、脳神経内科を受診してみてください。

【問い合わせ】 高野山総合診療所 ☎ 0736-56-2911

林業退職金共済制度(林退共)について

林退共は昭和 57 年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

○掛金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります。

○掛金の一部を国が免除します。

○雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

事業主の皆様へ

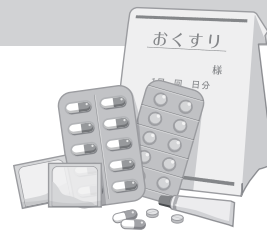
- 共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付して下さい。
- 共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するように指導して下さい。

詳しいことは、最寄りの支部または本部へお問い合わせ下さい。

【問い合わせ】 独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部  
〒 170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1 ニッセイ池袋ビル  
TEL : 03-6731-2889 FAX : 03-6731-2890

**後期高齢者医療制度に加入されているみなさまへ**

11月下旬から12月上旬にかけ、ジェネリック医薬品を使用した場合、1か月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象に



# ジェネリック医薬品使用促進の お知らせを送付しています。

患者負担の軽減や医療保険財政の改善には、ジェネリック医薬品の普及が重要です。  
この機会に、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

このお知らせは、現在処方を受けているお薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が軽減できることをお伝えするもので、切り替えを強制するものではありません。

お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。切り替えを希望される方は、かかりつけの医師又は薬剤師にご相談ください。

【問い合わせ】和歌山県後期高齢者医療広域連合

和歌山市吹上2丁目1番22号 日赤会館9階 ☎073-428-6688

## 後期高齢者医療制度に加入の皆様へ

### 健康診査は受けられましたか？

健康診査は令和3年2月末日まで受けることができます。

受診券をお持ちの方で、まだ健康診査を受けていない方は、この機会に是非ご自身の健康状態をチェックしましょう。

#### ○健康診査

- 対象者：75歳以上の方、65歳以上75歳未満で一定の障害があり、広域連合の認定を受けられた方
- 検査項目：問診、計測、診察、脂質、肝機能、尿、腎機能、代謝系
- 実施場所：受診券と同封している実施医療機関一覧に記載されている医療機関
- 費用：無料

#### ○歯科健康診査

- ※対象の方には5月末に受診券等を発送しています。
- 対象者：令和2年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方
- 検査項目：問診、口腔内検査、口腔機能検査
- 実施場所：受診券と同封している実施医療機関一覧に記載されている医療機関
- 費用：無料

○受診券等の紛失やご不明な点があれば、下記までお問合せください。

【問い合わせ】 ☎640-8137

和歌山市吹上2丁目1番22号 和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073-428-6688

# みんなで歩こう！ 高野町健康づくりウォーキング

## 【新型コロナウイルス感染予防対策の対応】

検温、アルコール消毒、マスク着用、距離を保つての室内体操を行います。

ウォーキングは手軽にできて、健康を維持するために効果的な運動です。ウォーキングは継続して行うことが大切ですが、冬期は、積雪などで外に出て歩くのが難しくなります。

冬期には、屋内で運動を行い、暖かい季節を迎えた時にまた外に出て歩けるよう準備をします。

みなさんお誘い合わせのうえ、ふるってご参加ください。

\*和歌山県が実施している「健康づくり運動ポイント」にも使用できますので、登録されている方は是非ご参加ください。



## ★ 令和2年12月の実施について ★

- 日 時：令和2年12月8日(火)  
10:00 開始（受付：9:30 から）  
\*高野町に警報が発令している場合は中止します。
- 集合場所：高野町保健福祉センター  
\*高野山以外の地区にお住まいで運転されない方は、送迎いたしますので事前にお問い合わせください。
- 今月のコース：作業療法士による運動教室  
\*報恩高野市で使用できるチケット発券！
- 持ち物等：タオル、室内用運動靴、飲み物等 \*運動できる服装でご参加ください。
- 主 催：高野町福祉保健課
- 協 力：(一社)高野町観光協会

【問い合わせ】福祉保健課 ☎0736-56-2933

## 季節性インフルエンザの予防接種はお済みですか？

これからの季節、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が懸念されます。また、初期症状が似通っており、医療機関の混乱も予想されることから、インフルエンザ予防接種の助成を従来から拡大して奨励しています。

《実施期間》 令和2年10月1日～令和3年1月31日

《対象者・助成金額》

- ①1歳から18歳までの方 接種1回につき上限1,500円
- ②19歳から64歳までの方 接種1回につき上限1,000円(新設)
- ③65歳以上の方 自己負担1,000円(生活保護受給者は無料)
- ④満60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全の重度障害のある方  
予防接種券が必要

※①～④でそれぞれ内容が異なります。詳しくは下記までお問い合わせください。



【問い合わせ】福祉保健課 保健係 ☎0736-56-2933

### 高野町地域包括支援センターよりお知らせ

私たち地域包括支援センターでは高齢者ご本人もしくはご家族の暮らしの相談支援を行っています。

普段の暮らしの中で、一人ではできないことが徐々に増えてきたと感じることや、ひとりもしくは家族と考へても答えの出ないことに躓くことはありませんか？ある日突然病氣やけがに見舞われることがあるかもしれません。退院後の暮らしが見通せなくて不安に思うなど、人の暮らしは様々な出来事に遭遇します。ご本人や家族が望まれる暮らしに導けるよう解決に向けて共に努めます。

まずはお電話ください。

【問い合わせ】相談窓口電話 ☎0120-814-180(フリーダイヤル)

\*受付時間 8:30~17:15 (月~金) 曜日祭日除く

## 若者サポートステーションWith Youきのかわ

若者サポートステーション With You の相談の流れ

◆厚生労働省・和歌山県協働委託事業◆

概ね 15 歳から 39 歳までの方とご家族など

#### サポステ 地域若者サポートステーション

就職に向けてははじめの一步から継続的に支援します

- ・職場見学、職場体験
- ・就職支援セミナー

(ビジネスマナー、応募書類の書き方など)

あらゆる  
ご相談を  
じっくり  
お聴きします

#### 若者総合相談窓口 With You(ウィズ・ユー)

よりよい社会生活に向けて悩みを解決するお手伝いをします

相談内容に応じて、様々な支援機関と連携して支援します

●相談支援員が専門的な視点から、あらゆるご相談を受け付けます。

●必要に応じて、より適切な支援機関をご紹介させていただく場合があります。

※サポステ対象年齢は 15 歳～ 49 歳になります

〒648-0073 橋本市市脇1-1-6 JA橋本支店ビル2F (JR南海「橋本駅」徒歩約15分)

☎0736-33-0874 相談・利用無料

## 子育て支援センターだより

12月の  
予定

10日(木)

制作(クリスマス)  
10:00~11:00

16日(水)

園庭あそび(雨天中止)  
10:00~11:00

24日(木)

クリスマス会  
みんなの集い  
10:00~11:00

日時：月曜日～金曜日（祝日・年末年始・気象警報発令時はお休みします）

9:00～14:00 ※申込は不要です。 ※時間内の出入りは自由です。

場所：子育て支援センター(高野町保健福祉センター内) 持ち物：水筒、タオル、着替え

お願い：子育て支援センター内での事故やケガにつきましては保護者の責任でお願いします。

新型コロナウイルス感染予防のため、保護者のマスク、親子の手指の消毒、席を離しての昼食など徹底をお願いします。

【問い合わせ】子育て支援センター ☎0736-56-3938

12月の健康づくり便り

こどもの健康づくり

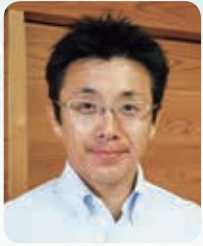
	乳幼児健診の対象児		健康相談の対象児		実施日／会場
健康 診 査 ・ 相 談	4ヶ月児	R 2年 8月生れ	4ヶ月児	R 2年 9月生れ	12月21日(月) 高野町保健福祉センター ○健康相談 10:00～11:00 (4,6,10ヶ月児) ※上記以外の対象児は、各戸日程 相談のうえ実施。 ○乳幼児健診 13:30～14:00
	6ヶ月児	R 2年 6月生れ	6ヶ月児	R 2年 7月生れ	
	10ヶ月児	R 2年 2月生れ	10ヶ月児	R 2年 3月生れ	
	1歳6ヶ月児	H31年 4月生れ	1歳6ヶ月児	H31年 5月生れ	
	3歳6ヶ月児	H29年 4月生れ	3歳6ヶ月児	H29年 5月生れ	

大人の健康づくり

	会場名	実施日時	備考
健康 相 談	下筒香集会所	1日(火) 9:30～10:00	
	(旧) 筒香小学校	1日(火) 11:00～11:30	
	上筒香集会所	1日(火) 13:30～14:00	
	大滝集会所	2日(水) 10:00～10:30	
	高野山多目的集会所	2日(水) 13:30～15:00	
	杖ヶ藪 龍福寺	3日(木) 15:30～16:00	
	相ノ浦集会所	4日(金) 10:00～10:30	
	桜茶屋(秋月様宅)	4日(金) 12:30～13:00	
	西郷集会所	4日(金) 13:15～13:45	
	高根集会所	9日(水) 10:00～10:30	
	中の橋老人憩いの家	16日(水) 13:30～15:00	
	神谷多目的集会所	17日(木) 10:00～10:30	10:30～生活リハビリ(500円) 理学療法士が同行します。
	東細川集会所	17日(木) 13:00～13:30	理学療法士が同行します。
	西細川多目的集会所	17日(木) 14:00～15:00	理学療法士が同行します。
	湯川集会所	18日(金) 10:00～10:30	
明遍集会所	18日(金) 13:30～15:00		
※保健師による相談と簡単な健康チェック(血圧測定、検尿等)を行います。			

【問い合わせ】福祉保健課 保健師 ☎0736-56-2933

高野町の人口 (10月末日現在)	◆人口2,911人(前月比-4) 男1,409人/女1,502人 世帯1,601戸(前月比+3)
	◆出生 2人 ◆死亡 6人 ◆転入 6人 ◆転出 6人



## 12月号のメッセージ

高野町長 平野 嘉也

早いもので締めくくりの時期になりました。今年も新型コロナ（COVID19）という感染症有事に世界中が混乱し震えた年でありました。町職員に対しての年頭訓示は、`東京オリンピックの話から始まり、紀の国わかやま文化祭 2021、大阪関西万博 2025、世界遺産都市関連で文化観光相互連携協定を締結しているアッシジ（イタリア）やルンビニ（ネパール）と国内では歴史友好都市の善通寺市（香川県）との周年記念事業、邦人観光客やインバウンド宿泊者の増加策、2034年（弘法大師御入定 1200年・御遠忌大法会）に向けての環境整備の柱である歴史的風致維持向上5か年計画の1年目・・・等々職員と共に2020を進みましょう”と今後への期待とともに始まりました。が、ご承知の通り町民の皆様の生活や行事と同様、ほとんどが吹っ飛んでしまいました。1月後半よりコロナ対策を始めたわけではありますが、少し振り返り主な事を申し上げますと、第1段階として、全住民に対し感染に対する啓発、マスクや消毒薬の配布による域内の感染防止、第2段階として、国の特別給付や上下水道等の料金を3か月分無償化（対象外地域は別給付）、事業継続支援事業、観光事業者緊急支援事業、利子補給、雇調金支援事業、教育オンライン支援事業など全住民や危機的ダメージ箇所への支援、第3段階として夏以降の国内旅行者誘客に対する観光政策を中心に町内消費喚起策を行いました。また、第4段階は現在計画中ですが、来春以降の外国人等の誘客に向けて強力な情報発信を中心に企んでいるところです。同時に国や県に対して関連する案件を提案し、更に連携して以前の賑わいが早期に戻るよう色々と牽引できればと思います。

コロナ禍となったこの約10か月間の中でも、特に春先の卒業・入学式の挙行や学校の休業等の判断や緊急事態宣言下でのお客様に対しての来町自粛を呼び掛けたこと、春以降来町者の激減等は特に辛かったことを思い出します。これらを経験して感じた事は、政府より学校などの一斉休業の要請、緊急事態宣言が出た時の国と自治体間で責任の所在がはっきりしていない事に町を預かる者としては愕然としました。地方分権と言われる今ですが、十分な予算や権限を与えられないまま自治体で判断してください的な姿勢には本当に困りましたが、文句を言ってる場合でもありません。その地域に応じた対応をする、正解であったかどうかはのちに評価されるでしょうが、とにかく考えられる策は町として全部するという考えで収束まで対応して参りたく思います。（国からのコロナ関連対策臨時交付金のさらなる配分はじめ多くの案件を要望中）

只今第3波なのでしょう。これからの約3か月はコロナ禍では経験していない期間でありますので最大限注意していかなければなりません。2021年も当面は新型コロナとお付き合いとなります。試練は数多くあると思いますが、来年のオリンピック後には以前より賑やかになるように頑張っていきたいと思います。

また今年度は全町民に対しインフルワクチンへの補助もしていますので感染予防にご利用ください（※接種に関しては医師と相談願います）。

町民の皆様におかれましても引き続き「うがい、手洗い、換気にマスク」を心がけご自愛ください。そして良き年をお迎えください。きっと来年はいい年になります！（^^）



### 身近な冬の事故

「転んで骨折した」と、ご近所でけがをしたお話を聞くことがあります。転ぶ場所はどこが多いでしょう。実は半分以上が自宅なのです。慣れた自宅では気が緩み「こんなところでつまづいてしまった。」と冷や汗をかいた経験もあるのでは？冬場は暖房器具を使うため、電気カーペット、やぐらこたつ、ファンヒーターなどの電源コードが増え、電気カーペットやこたつ布団の端なども併せ夏場に比べてつまづく危険が増えるのです。また床も冷えるので、暖かい靴下を重ね履きしていませんか？靴下の重ね履きは足の裏の感覚が鈍くなり足元の物に気づきにくく、また滑りやすい素材のものもあるので注意が必要です。そして、徐々に進む視力の低下や薬の副作用、脳卒中の後遺症や認知症などは、ふらつきを起しやすく転倒の危険があります。まず、ご自宅を見渡して、①カーペットの端が浮き上がっていないか（浮かないように留める）②電源コードが歩く動線上にないか（部屋の隅に寄せるなど歩く場所に引かない）③新聞や雑誌を床に置いていないか（こたつ布団に隠れ見えにくいとつまづくだけでなく踏んで滑りこける場合がある）確認してみてください。これらは、高齢者に限ったことでなく小さい子供のいるご家庭にも当てはまります。

転倒して大腿骨や腕の骨を折ると活動範囲が狭まり、生活の質が落ちてしまいます。健康寿命が縮んでしまわないよう、ご自身の暮らしを守りましょう。

【問い合わせ】福祉保健課 保健師 ☎0736-56-2933

発行・編集

高野町企画公室 / 〒648-0281 高野町大字高野山636番地

TEL: 0736-56-3000 (代表) FAX: 0736-56-4745